

九条の樹 58

2015年11月



東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」

代表者 古田足日・連絡先 鈴木Tel.042-473-9489

<http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/>

メール：higashikurume9@jcom.home.ne.jp

日本国憲法 第9条

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦争法を発動させず 廃止の政府をつくろう

十月二十四日、「戦争はイヤ！声をあげよう実行委員会」主催の第3回市民パレードで講演した日本体育大学教授の清水雅彦氏の話の要旨です。

歴史的盛り上がりとなった 戦争法反対の運動

八月三十日の国会包囲行動には十二万人が集まりました。5月21日から毎週木曜日、国会前集會を行いました。当初は850人しか集まらなかったんです。なかなか盛り上がりませんでした。

潮目を変えたのは6月3日の国会での3人の憲法学者の発言でした。自民党推薦の長谷部さんまで「安保法制」は憲法違反と述べたことが大きかったです。長谷部さんは秘密保護法の時は同じ場で賛成だと述べた人です。自衛隊も合憲、憲法改正論者でもありません。



第3回 戦争はいや！市民パレード（参加者200名）

た。民主党推薦の小林節さんも改憲論者、その人たちが「違憲」と述べたインパクトは大きかったです。

それをみた国民が「なんかおかし」と思っているんだから」と。6月3日に「戦争法に反対する憲法研究者の声明」が出ました。マスコミが取り上げ、民主、維新も国会でとりあげたんです。世論調査でも「反対」の声が増えていきました。今まで参加しなかった無党派の人、そしてシールズやママの会など新しい団体も生まれてさらに輪が大きくなり。全国的運動となりました。60年安保に匹敵すると思います。

これからが運動の本番

今後毎月19日の国会行動や違憲訴訟、目標2千万名の廃止署名などに取り組んでいきます。国民が声をあげていけば、法律を使うことはできない。戦争法を発動させないことが大事です。参議院選挙、総選挙で野党が多数を占めれば、違憲の閣議決定の撤回と戦争法の廃止を決める展望があります。

毎月19日には国会前に集まりますが、地域でも同時に行動することも意味があります。参加者を増やすためには集會などに一人で参加するのはなく友達、家族に呼びかけること、若い人を温かく迎えることも大切です。

命の大切さを子供たちに教えたいのに

鈴木 法子（小山）

遂に安倍政権は安保法制を強行採決してしまいました。メディアでそれを目にした時は本当に驚きました。集団的自衛権？後方支援？どんな言葉も戦争という二文字に置き換えられちゃいます。

戦後70年しか経っていない今、どうしてその辛くて悲しい経験が生かされることなく、繰り返されようとしているのでしょうか？その傷跡はいつまでも癒えることはないのに・・・。家族を失う悲しさ。人を殺める辛さ。被爆の恐怖。飢えの苦しみ。私は経験していません。でも、その間違った過去を語り継がれてきました。そしてこれからの子供たちにもそれを語り継いでいかなければいけないはずなのに、それが出来なくなっちゃいます。それどころか大切な未来ある子供たちが戦争に巻き込まれてしまう可能性があるなんて許すわけにはいきません。そんな恐ろしい憲法改正に私は断固反対します。

九月十九日のこと

大泉 はじめ（小山）

「戦争を合憲という首相いて公共テレビも肯う（うべなう）ばかり」だったのが、9月中は戦争法案反対の思いを届けるべく無数の市民が連日連夜国会へと足を運んだ。19日は終日雨天、老生も友人と国会正門前につめかけ、「戦争する国はゴメン」「アベは辞めろ」の連呼に和した。にも拘わらずその日の深夜、自公政府は強行採決した。

かくて19日は政権と大多数の民意の乖離を痛感させ、憲法9条の存続を懸念させた、「記念すべき日」となった。今、安倍政権は新三本の矢とかで、世論の鎮静化を図っている。

しかし戦争法を廃止し、9条を実現して行こうの国民多数の声と行動は絶えることなく浸透していくだろう。

「戦争法」廃止

古谷 健太（浅間町）

子どもと一緒に遊びながら、その成長を見守ることを仕事や趣味にしてきたので、この子ど

今 言いたらいふ！

いるから。あれでは、お母さんのいないジャイアンだな、と思うのです。

「モモちゃん」で思う

北村 規子（氷川台）

私の好きな本の中に、松谷みよ子氏の書いた「モモちゃん」シリーズがあります。その中で、テレビを見ていたモモちゃんは「戦争は私みたいな小さな子のところにも来るの？」と聞きま

す。その夜戦争で苦しむモモちゃんの夢を見たママは、決して戦争を起してはいけないと考えます。

戦争は兵士だけでなく小さな女の子や男の子の所にも来ます。まだ柔らかいふくふくの体や心を痛めつけ、悲鳴を上げさせるのです。私は中学校の教師をしています。「教え子を再び戦場に送るな」。これは戦後の教育の原点です。

おとなは、人生をかけて子どもや若者を全力で守らなくてはいけません。子どもを見殺しにする社会で、私たちは未来など語れますか。戦争に繋がる全てに反対します。

戦争法反対の意思表示をしよう

佐原 眞（コイノニア所長）

私は今76歳、空襲警報、防空壕、非国民、高い空を飛び接近してくるB29の鈍い爆音、玉音放送、竹の子生活、恐らく、これらの言葉を具体的に知る最後の世代だろう。

安倍政権の遣りたい放題の中、福祉予算が切り下げられ、景気回復など微塵も感ずることもなく、戦前帰りの足音すら感じる昨今である。そんな中で、多くの方々が、戦争法反対の声をあげ、それぞれの場所です張っているのは大きな救いである。障がい者福祉の現場で日夜悪戦苦闘する私は何の行動も起こせない自分に苛立ちすら感じている。

聖書は何千年の昔から、「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。」と論じている。どんなに戦争の形は変わっても、苦しみ悲しむのは一般民衆である。もういい加減に全ての人類は戦争の虚しさや自覚しなければならぬのではないか。

もたちが大人になって戦争に行かされて、人に殺されたり人を殺したりするのは悲しすぎる。絶対にイヤだ。

「戦争法案」、憲法の条規に反する法律は無効だし、与党の中にも法律の専門家がいますし、国民の声を聞こうとする人もいます。はずだから、こんなのが通るはずはないと高を括っていたが、通ったことになってしまった。この法律を廃止し、その元凶の閣議決定を葬り去るよう、この法案に賛成した議員の方々に辞めていただかなければならない。しかし、自分から深く反省して辞めることはないだろうから、それぞれの次の選挙で落選していただく。

今思っている

矢野 猛夫（幸町）

国民の多数の反対を押し切つて、自公が「安保法案」を強行採決してから一か月、共産党がいち早く提案した「戦争法の廃止のための国民連合政府」についていろいろなレベルで話し合いがもたれているようです。注目しています。

コイノニアの小さな仲間ではあるが、近いうちに私たちだけでも戦争法反対の意思表示を具体的に示したいと思っている。

未来につながる光

小泉 美沙子（南沢）

安保法制が審議され始めた6月頃から節目ごとに何回か国会前に足をはこんできた。最初のうちはそれまでの反戦デモと同じように「今日は年金関係のデモ？」というような中高年の姿が中心だったが、回を重ねるごとにSEALSを始めとした若者グループや子連れのママさんたちが多くなっていた。最初は息切れしてついていけなかったラップ調のコールも徐々にリズムに慣れ心地よさを感じられるようになった。

衆議院に続いて参議院でまで強行採決されて、こんな理不尽なことがまかり通ってしまうなんて、もちろん怒りはおぼえたが絶望感はないのは運動に若い力が加わったことで未来につながる光が感じられるからではないか。この熱気を来年夏までどう持続させるかがカギだ。

先日ノーベル平和賞の候補に昨年に続き「日本国憲法九条を守り続ける日本国民」がノミネートされているとの報に、戦後70年たってもなお、日本国憲法が世界の人々に注目されていることをうれしく思いました。

「戦争NO!」の声を一人でも多くの人に届けたいと思います。

ジャイアンのお母さん

時田 良枝（灌山）

国会で起きていることを、全部子どもがやっていることとして考えてみたら、どうだろう。もしそこに居合わせて子供達の様子を見守る立場だったら何と声かけするかしら？と。

子どもって大人の真似をします。だから、真似してもらってOKな生き方をしなくっちゃ！とずっと思ってきた。なのにあんな風に、ルールを無視して独善をふるうやり方は、大人としてダメ。子供に見せられないし、真似させられない。ジャイアンです。ジャイアンにもいいところあるじゃん、というかもしれないけど、ジャイアンがああしていいのは、お母さん（憲法）が

足はまた国会へ

青柳 愛美（下里）

8・30、10万人集会の日、東久留米駅で小学校の時の恩師と17年振りに再会、お互いに国会に行くと言ったことがわかり、更に盛り上がりました。

小学校の時の自由研究で祖母の体験をベースに15年戦争をまとめたものを発表したり、卒業式では日本国憲法を高らかにみんなで朗読したことが蘇ってきました。先生は子どもたちに民主主義や人権・平和の大切さについて考えさせ、私たちが主権者であることを伝えてくれました。「戦争は絶対にしてはいけない」という信念は生き続け、私は今平和と健康を守る担い手として医療機関で働いています。

憲法を守らないことは、いのちを大事にしないということですから。戦争法を廃止にすること、憲法9条を守ること、あきらめずに闘い続けたい。足はまた国会に向かいます。



戦争体験記

八王子大空襲のあと

伊東芳子（南町）②

八王子大空襲で、私の一家は市役所前の自宅を焼失した。空襲を免れた親戚の家で厄介になりながら、一日も早く住む所を確保したいと父は焦った。

材木も職人も少なく、物価が日に日に上がる中、所有していた万町の畑地の隅に、六畳一間の住居と小さな織物工場を建てられたのは、戦後一年半経つてのことだった。

屋根には杉皮を葺き、壁は節だらけの薄い杉板を横に張り巡らしただけで、風が吹けば家がギシギシ揺れた。節はすぐに抜け落ちて穴があき、家の中から空が見えた。台風ともなれば、そこから雨風が吹き込むので布団で押さえつけて防いだ。

父は、廃材を集めて台所や風

呂場を作り、少しずつ住み家を広げたが、安心して住める家を建てられたのは、戦後二十年近くたった後のことである。

それよりも大変だったのは、やはり日々のひもじさだった。

さつまいも、かぼちゃ、大豆の粉等、配給もあったが、絶対的にたりない。畑に芋やとうもろこしを植え、子どもたちも原っぱで草摘みに精を出した。

母は、実家に預けてあった着物を担いで遠くの農家に行き、わずかな米や野菜類と替えてもらった。子どもを連れていくと少し多めにもらえるので、私もよく母に連れられて行った。最後まで母がためらっていた黒地の婚礼の打掛けもわずかな食糧に替えた。それでも、銀シャリと言われる白いご飯を食べられたのは祝いの事のあるときだけで、両親の口には入らなかつた。私がちゃんと小学校に通えるようになったのは二年の三期からだつたと記憶している。

学校では、たまに運動靴の

配給があつたが、くじ引きなので全員に当たることはなく、たいていは下駄ばきだった。頭にはシラミがわき、集団でDDTをふりかけられたりもした。

それでも、学校を楽しいと思えたのは、担任の男の先生のおかげだった。あちこちで探してきた本を、教室で読んでくれ、絵の指導にも熱心で、時々、みんなを家に招いてくれた。文集作りは生徒たち一人一人に、自分の作文を鉄筆で原紙に切りせ、謄写版も刷らせてくれた。

その頃、私の絵が、何かの展覧会で入賞したことがある。

画用紙が手に入らなかつたのか、ベニヤ板を一面、赤いクレヨンで塗りつぶし、中に黒くて太い線を一本だけ描いた絵だ。空襲を描いたものと記憶しているが、黒くて太い線が何のもりだったのか、その時も今も自分ではわからない。ただ、周囲の人が「忘れられない絵だ」といつていたのを覚えている。

（聞き書き…高田桂子）

『平和を考える本』

『他界』 金子兜太／作（講談社）



おおかみに螢が一つ
付いていた（兜太）

の句で有名な俳人・金子は、青年期に太平洋上の拠点・トラック島で、第二次世界大戦終結の日を迎えた。その時、眼前にした数多くの「殺戮死」に、命は死んでも生きています。などとはとうてい言えないままに年を重ねた。

自然死した人と「殺戮死」した人とが、同じ他界に行けるのか。他界に移る時の「場」も大切なのではないか。

九十五歳の作者がやっと到達した思いは「平和の続く限り他界はある」だった。

今夏、安全保障関連法案反対に際しては、金子の揮毫した「アベ政治を許さない」のスローガンを胸に参加した人々で、国会前は連日埋め尽くされた。

（高田桂子）